

# 書面決議による理事会議事録

【提案者：佐々木 健治】

(平成30年8月17日提案)

## 1. 審議事項

### (1) 第1号議案：物江毅氏資格停止期間短縮の件

H30年8月16日に開催された第2回理事会において、物江毅氏に対する、審判、選手資格の停止期間がH30年9月30日迄に短縮されることが決議されたが、停止期間をH30年8月31日迄へと更に短縮させる。

## 2. 書面による理事会（平成30年8月16日提案）の決議があったものとみなされた日 平成30年8月24日

## 3. 議事録の作成に携わる職務を行った者の氏名 佐々木 健治

以上のおり一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項により、定時理事会の決議があったものとみなされるので、決議を明確にするために、代表理事及び議事録作成者がこれに記名捺印する。

平成30年8月24日

代表理事 佐々木 健治



議事録作成者 佐々木 健治

